(d)　配置予定技術者（及びその他構成員の配置予定技術者）については、直接的かつ恒常的な雇用関係（申請書及び資料の提出期限の日以前に３ヶ月以上の雇用関係）があること。

なお、経常ＪＶにあっては、構成員のうちの１社が上記(a)から(d)までの基準をすべて満たす配置予定技術者を当該工事の現地での架設据付期間に専任で配置できるとともに、その他の構成員も主任技術者を当該工事の現地での架設据付期間に専任で配置できること。

また、申請書及び資料の提出時に配置予定技術者の候補者を特定できない場合は、複数の候補者とすることができるが、上記の基準を満たすことが確認できない候補者がいた場合は、その候補者以外の者を配置予定技術者とすることで競争参加資格を認めるものとする。

(6)から(11)までは第１号２(6)から(11)までに同じ。

3　総合評価に関する事項

(1)　入札に関する事項

(a)　「工事目的物の性能・機能の向上に関する事項」及び「社会的要請の対応に関する事項」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。

(ｱ)　鋼橋の耐久性の確保、向上（鋼・コンクリート合成床版、壁高欄を除く。）のための工夫とその効果

(ｲ)　周辺環境対策の工夫とその効果

(b)　「施工体制」についての評価項目は以下のとおりである。

(ｱ)　施工体制確保の確実性

(ｲ)　品質確保の実効性

(c)　総合評価の方法は、次の要件に該当する者のうち、下記(2)によって得られる標準点と入札参加者それぞれの提案の評価による加算点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

(ｱ)　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

(ｲ)　上記(a)及び(b)の内容が適正であること。

(ｳ)　評価値が標準点を予定価格で除した数値を下回らないこと。

(2)　提案について

(a)　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「鋼橋の耐久性の確保、向上(鋼・コンクリート合成床版、壁高欄を除く。)のための工夫とその効果」及び「周辺環境対策の工夫とその効果」についての評価の配点は、それぞれ30：20とし、指定テーマの得点（素点）の合計点を技術評価点とする。

(b)　施工体制については、「施工体制確保の確実性」及び「品質確保の実効性」について３段階で判定し、その評価に応じて、それぞれ15／５／０点の加算点を与えるものとする。

(3)から(4)までは第１号３(3)から(4)までに同じ。

4　入札手続等

(1)から(4)までは第１号４(1)から(4)までに同じ。

(5)　入札書の提出方法及び入札・開札の日時並びに場所　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、書面により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(a)　電子入札システムによる入札の締切は、平成25年４月15日正午。

(b)　書面により持参する場合は、平成25年４月15日正午までに近畿地方整備局総務部契約課に提出すること。

(c)　郵送による入札書の受領期限は、平成25年４月15日正午（郵送による入札書の提出場所は、近畿地方整備局総務部契約課）。

(d)　開札は、平成25年４月17日午後３時30分近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

5　その他

(1)から(16)までは第１号５(1)から(16)までに同じ。

6　Summary

(1), (2), (4), (5), (6)　the same with notice above (No. 1)

(3)　Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure of the Hikigawa bridge for P11—P16 in Kinki Expressway Kisei-Route

○第３号

1　工事概要

(1)　品目分類番号　41

(2)　工事名　近畿自動車道紀勢線岩崎地区改良工事（電子入札対象案件）

(3)　工事場所　和歌山県西牟婁郡上富田町岩崎地先

(4)　工事内容　工事延長　Ｌ＝624.0ｍ　道路土工１式（切土　186,000㎥（土砂　100㎥、軟岩　108,300㎥、中硬岩　77,600㎥）、盛土　239,000㎥）、プレキャスト函渠工２基（Ｗ＝7.7ｍ×Ｈ＝5.9ｍ　Ｌ＝102.3ｍ　１基、Ｗ＝6.0ｍ×Ｈ＝5.3ｍ　Ｌ＝49.5ｍ　１基）、地盤改良１式深層混合処理（Ｌ＝2.0ｍからＬ＝19.5ｍ）463本、バーチカルドレーン（Ｌ＝5.0ｍからＬ＝15.5ｍ）561本、跨道橋１橋

(5)　工期　契約締結日の翌日から平成27年６月30日まで。

(6)　使用する主要な資機材

コンクリート　1,700㎥、鉄筋　65ｔ

(7)から(11)までは第１号１(7)から(11)までに同じ。

(12)は第１号１(13)に同じ。

2　競争参加資格

(1)は第１号２(1)に同じ。

(2)　近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

(3)　近畿地方整備局における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が1,200点以上であること（上記(2)の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に、経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

(4)は第１号２(3)に同じ。

(5)　平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記(ｱ)から(ｵ)までの要件をすべて満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

(ｱ)　掘削（又は切土）の土量が100,000㎥以上の道路工事。

(ｲ)　盛土量（又は埋戻し量）が100,000㎥以上の道路工事。

(ｳ)　硬岩（又は中硬岩）の掘削の道路工事。

(ｴ)　深層混合処理工法による地盤改良工事で、施工深度が10m以上の工事。

(ｵ)　上記(ｱ)から(ｳ)までは同一工事の施工実績を有し、(ｴ)は同一工事でなくてもよいが、それぞれの施工実績を有すること。

なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した下記(ｶ)から(ｸ)までの要件をすべて満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

(ｶ)　掘削（又は切土）の土量が50,000㎥以上の道路工事。

(ｷ)　盛土量（又は埋戻し量）が50,000㎥以上の道路工事。

(ｸ)　上記(ｶ)及び(ｷ)は同一工事の施工実績を有すること。

同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(6)　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事の現地に専任で配置できること。

(a)　１級土木施工管理技士、２級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

(b)　平成９年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した上記(5)(ｶ)から(ｸ)までの要件をすべて満たす工事の経験（以下「工事の経験」という。）を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。

工事の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。